

2026年度青年研修「防災とまちづくりA」

研修委託契約 業務概要

1. 研修コース概要

(1) 研修コース名：青年研修「防災とまちづくりA」

(2) 研修期間等（予定）

本邦プログラム（来日）：2026年9月28日（月）～2026年10月16日（金）

研修員（予定）

1) 定員：8名（応募状況・選考過程により増減あり）

2) 研修対象国：フィリピン

対象者：

研修対象組織：防災計画策定、防災教育、地域復興・開発、都市計画等に携わる行政官（中央政府／地方自治体）、関係機関・団体の職員等

3) 研修使用言語：英語

(3) 研修の背景・目的

急速な発展を遂げる開発途上国においては、十分なリスク削減が行われないまま無秩序な都市開発が広がるなど災害リスクが増大する現状にある。さらに、気候変動による災害の激甚化や頻発化も懸念されている。

特に貧困層への影響が大きい災害リスクを減少させることが重要であり、頻発する豪雨に伴う洪水への対策をはじめ、大規模地震災害、津波、土砂災害など、多種多様な災害に関し適切なリスク軽減と被害の最小化を図っていくことが求められている。

自然災害に強い国づくり、より良い復興（Build Back Better）の考え方のもと、多様な災害に効果的に対応すべく JICA は中央政府の能力強化とともに、地方にもソフト・ハード両面の支援を日本の技術・知見を活用して積極的に展開していく方針である。

フィリピンは、フィリピン海プレート周縁の熱帯地域に位置する島しょ国という地理的特性から、熱帯性低気圧／台風、洪水、土砂災害、地震、津波、火山活動に伴う災害など、世界で最も自然災害に見舞われる国の一つである。現在も台風ヨランダをはじめ、台風センドン、台風パブロ、ボホール地震等甚大な災害からの復興の途上にあり、どのように地方経済を再興し、中央・地方政府とコミュニティ間で連携して復興に取り組むかが課題となっている。包摂的な成長のためには、特に貧困層への影響が大きい災害リスクを減少させることが重要であるところ、日常的に頻発する豪雨に伴う洪水への対策を進めつつ、大規模地震災害や多種多様な災害に関し適切なリスク軽減と被害の最小化を図っていくことが求められている。

前述した様々な災害に対応すべく、JICAは中央政府の能力強化とともにミンダナオを含めた地方にもソフト・ハードの両面の対策を本邦の技術・知見を活用して積極的に展開していく方針である。

本研修では、国家の将来を担うフィリピンの若い行政官らが東日本大震災の経験を持つ東北地方からアイデアを得て、自国の防災や災害に強いまちづくりに役立てることが期待されている。

(4) 案件目標

災害脆弱性の高い国々において、防災とまちづくりを推進する若手人材の知識と意識を向上させる。

(5) 単元目標（アウトプット）

- (1) 日本の災害、防災に係る諸制度・体制、防災の経験・教訓を理解する。
- (2) 行政や研究機関、住民による防災や災害に強いまちづくり、被災地の復興、持続的発展に向けた多様なアクターとの協働などの取り組みを知る。
- (3) 関係者との意見交換を通じて相互に学び合い、課題解決に向けた意識が高まる。
- (4) 自国の課題を整理し、帰国後のアクションプランの策定を行う。

(6) 研修内容

1) 研修項目

災害からの復興、防災及び災害に強いまちづくりに係る取り組み

2) 研修方法

ア. 講義

テキスト・レジュメ等を準備し、必要に応じて視聴覚教材を利用して、研修員の理解を高めるよう工夫する。

イ. 演習・実験/実習

講義との関連性を重視し、テキストを参照しながら講義で学んだ内容の確認ができるようにすると共に、応用力も養えるように工夫し、帰国後の実務により役立つことを目指す。

ウ. 見学・研修旅行

講義で得られた知見をもとに関係者との意見交換を通じて、事業実施において実践可能な知識・技術を習得できるように努める。研究機関だけでなく民間会社（メーカー）等への訪問も含め、より適応範囲の広い技術が習得できるよう工夫する。

エ. レポートの作成・発表

研修終了前レポートの作成・発表にあたっては、各研修員の問題意識について研修員・日本側関係者間で相互理解を深めるよう配慮し、あわせて帰国後の問題解決能力を高めるように指導する。

3) 当機構が実施するプログラム

ア. 集合ブリーフィング (0.5 日)

来日時事務手続き、滞在諸手当の支給手続き等についての説明を、通常、来日日の翌日に実施する。

イ. プログラムオリエンテーション (0.5 日)

技術研修に先立ち、コースの目的・日程・内容及び方法等につき、説明の上、周知徹底を図り、併せて研修員の要望等を徴取する。

ウ. 評価会・閉講式 (0.5 日)

研修の修了に際し、研修全般の効果を確認し、また今後の研修改善の参考資料とするため、研修員から研修の内容、その他について意見を聴取する。また評価会実施後に、閉講式を実施する。

2. 委託業務の内容

(1) 契約履行期間 (予定)

2026 年 8 月 28 日～2026 年 11 月 30 日

(この期間には、事前準備・事後整理期間を含みます)

(2) 業務の概要

本研修委託業務を受託した法人等は、各研修員が上記「1. 研修コース概要」の(4) 案件目標 (5) 単元目標を達成できるよう、(6) 研修内容に沿って、以下に示す業務を行う。

(3) 各プログラムにおける業務内容

1) 事前準備

1. インセプションレポートの提出促進及び研修員からの問い合わせに対する助言・指導
2. インセプションレポート内容の分析及び同レポートの精度向上のための追加情報提供、追記依頼及び調整。研修員が取り組むアクションプランの作成支援
3. 研修評価項目・評価基準等にかかる JICA 東北との調整・確認

2) 事前プログラム、本邦プログラム

1. 研修日程調整及び研修詳細計画書の様式を用いた日程案の作成
2. 講師・見学先・実習先の選定
3. 講義依頼、講師派遣等依頼及び教材作成依頼文書の作成・発信
4. 教材の複製や翻訳についての適法利用の確認
5. 講師・見学先への連絡・確認
6. JICA、省庁、他関係先等との調整・確認
7. 講義室・会場等の手配
8. 使用資機材の手配
9. テキストの選定と準備 (翻訳・印刷業務を含む)

10. 講師への参考資料（テキスト等）の送付
11. 講師からの原稿等の取付、配布等の調整、教材利用許諾範囲の確認及び JICA への報告
12. 講師・見学先への手配結果の報告、見学先への引率
13. 研修監理員との連絡調整
14. コース・オリエンテーションの実施
15. 研修の実施・運営管理とモニタリング
16. 研修員の技術レベルの把握
17. 研修員作成の技術レポート等の評価
18. 研修員からの技術的質問への回答
19. 研修旅行同行依頼文書の作成・発信
20. 評価会、技術討論会（各種レポート発表会含む）の準備、出席
21. 研修コースで使用した講義テキスト、レポート等の JICA 東北への提出
22. 閉講式実施補佐
23. 研修監理員からの報告聴取
24. 講義・見学謝金支払い、明細書送付を含む諸経費支払い手続き
25. 関係機関への礼状の準備・発信、資材資料返却

3) 事後整理期間

1. 研修実施結果の評価・分析（単元目標・案件目標の達成度確認含む）と評価方法にかかる改善策の検討
2. 反省会資料の作成および反省会への出席
3. 研修員からの技術的質問等への対応
4. 業務完了報告書作成、経費精算報告書作成

(1) 本業務に係る報告書の提出

本業務実施分の報告書として、業務完了報告書及び経費報告書を各1部ずつ、以下のとおり指定された期日までに提出するものとする。

提出書類	提出期限
業務完了報告書 経費精算報告書	2026年11月13日（予定）
経費報告書 （ランプサム契約は不要）	履行期間末日の翌日から起算して 30日以内（予定）

3. 留意事項

- (1) 当機構は、本研修コース実施にあたって英語－日本語の逐次通訳等を行う研修監理員を1名配置予定。研修監理員は、JICAが実施する研修員受入事業において、JICA、研修員及び研修実施機関の三者の間に立ち、当該言語を使用しつつ（通訳）、研修員の研理解を促進し、研修効果を高め、研修進捗状況を現場

で確認する等、研修コースでの現場調整を行う人材である。JICA は、JICA に登録された研修監理員の中から、研修コースごとに研修コースの特性等を勘案し、諸条件を提示して個別に業務を発注する（委任契約）。

- (2) 本業務概要は予定段階のものであり、詳細については変更となる可能性がある。
- (3) 研修員および同行者の研修旅行にかかる国内移動・宿泊については、当機構が別途委託している旅行会社にて手配を行う予定。
- (4) 研修員受入事業及び研修委託契約の概要を含む研修委託契約の各種ガイドライン、契約書等については、以下 JICA HP を参照のこと。

https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tr_japan/guideline.html

以 上